

体罰に関する意識調査結果（速報値）

1 目的

令和2年4月に改正児童福祉法等の施行により体罰禁止が法定化されたことを受け、神奈川県児童相談所において体罰未然防止に係る様々な事業を行った。

事業実施による普及啓発効果を検証するため、インターネットによる意識調査を実施した。

2 対象

神奈川県民（インターネットにアクセスし、回答した人）

3 方法

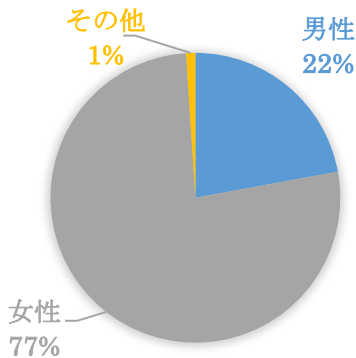
神奈川県中央児童相談所のホームページにアクセスし、性別、年齢及び以下5つの質問に回答* *個人のパソコン、タブレット、スマートフォンで回答

- 質問1 体罰が法律で禁止されたことを知っていますか。
- 質問2 しつけのために子どもを叩くことは必要だと思いますか。
- 質問3 体罰が子どもに与えると考えられる影響を知っていますか。
- 質問4 体罰以外のしつけの方法を学びたいと思いますか。
- 質問5 子どものために必要なしつけとは、どのような方法で行うことだと思いますか。

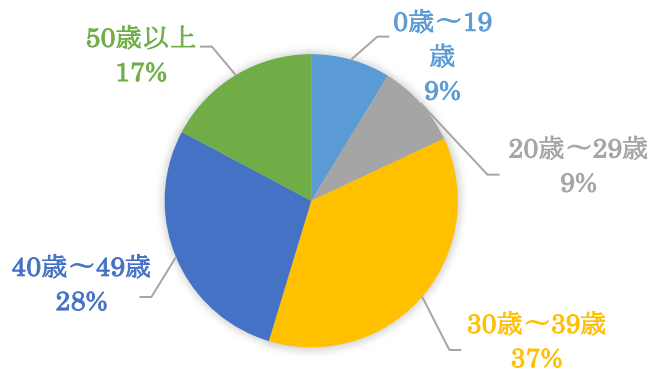
4 集計結果

回答者数：1,379人

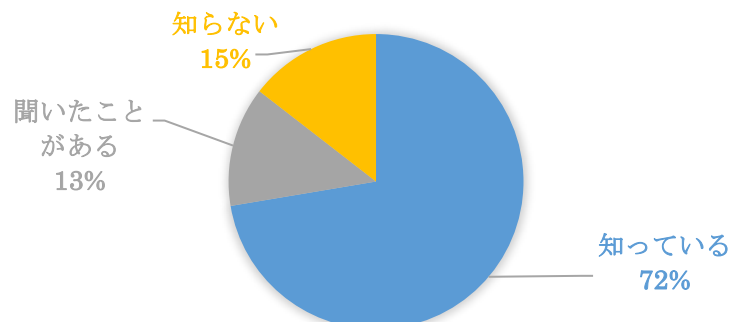
【回答者性別】



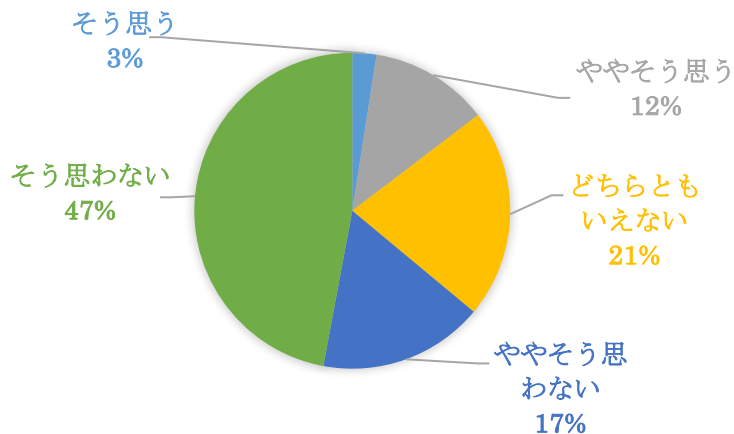
【回答者年齢】



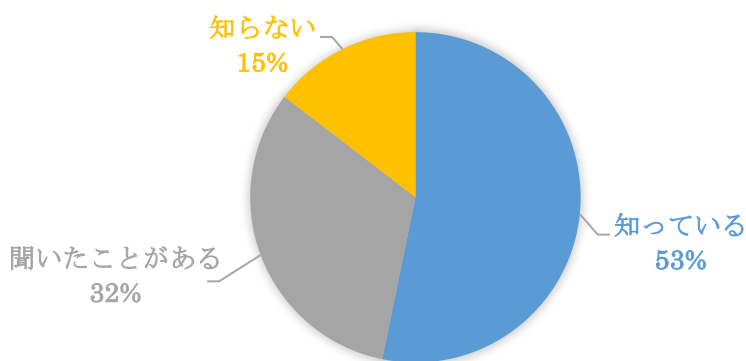
質問1 体罰が法律で禁止されたことを知っていますか。



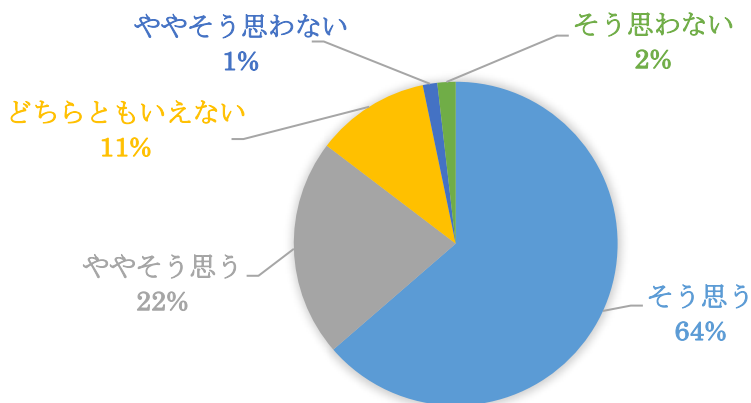
質問2 しつけのために子どもを叩くことは必要だと思いますか。



質問3 体罰が子どもに与えると考えられる影響を知っていますか。



質問4 体罰以外のしつけの方法を学びたいと思いますか。



質問5 子どものために必要なしつけとは、どのような方法で行うことだと思いますか。

※現在集計中のため、後日掲載します。